

法人会だより

第169号

令和6年9月10日

礎

公益社団法人
札幌北法人会

札幌市北区北24条西4丁目
(第26桂和ビル5階)

電話 709-8802番
FAX 709-8830番



「にーよん広場」に 設置された引退した 市電車両

「にーよん広場」のある札幌サンプラザ(札幌市北区北24条西5丁目)は、1974年まで市電の車庫「幌北車庫」があったところでした。

～詳細はP4をご覧ください～

本号の内容

- 札幌北税務署長 着任のご挨拶 2
- 理事会・福利厚生制度連絡協議会を開催 3
- 路面電車を「幌北電車庫」跡地に「ふるさと帰り」寄稿者 角川幸治理事 ... 4
- 夏休み親子現場見学会を開催 5
- 租税教室開催「キャリア教育」も実践 6
- 財産債務調書制度の改正と過少申告加算税等の特例措置 税理士 互井敏勝 ... 7
- 女性部会企業訪問研修を実施 8
- 「秋分の日」は計算で決定する ～フリーランスライター 藤木順平 ... 8
- 春の会員親睦ゴルフコンペを開催 9
- 青年部会ゴルフコンペ・会員交流会を開催 9
- 社会貢献事業 10
- ファイターズ札幌ドーム観戦チケット抽選会 11
- 差し上げます 11
- 札幌北法人会 令和6年度 会員増強チラシ 12



着任のご挨拶

札幌北税務署長 やま なか もと ひろ 山中基裕

本年7月の定期人事異動で、札幌北税務署長を拝命いたしました山中でございます。

加藤会長様をはじめ公益社団法人札幌北法人会の役員並びに会員の皆様方には、加藤会長が掲げる「楽しくなければ法人会じゃない!」のスローガンのもと、日頃から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

公益社団法人札幌北法人会におかれましては、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に大変熱心に取り組まれており、中でも、小学生等を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」などの次世代を担う子供たちへの租税教育活動は、将来に向けた申告納税制度の定着と税務行政の円滑な運営に大きな役割を果たすこととなり、国税組織を担う者として心より感謝を申し上げます。

更に、社会貢献事業として、北区役所及び東区役所等への授乳室内のおむつ交換台や防災教育用キャラバングッズの寄贈、社会福祉協議会への研修用プロジェクター等の寄贈、当別町公的施設へのAEDの寄贈、新篠津村への防災用段ボールベッドの寄贈、石狩市厚田支所及び浜益支所公共施設への会議用65型液晶テレビモニター等の寄贈など、それぞれの地域に密着した積極的な活動により、公益社団法人として社会的に高い評価を受けられておりますことに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、本年6月より給与所得者の方に対する令和6年分所得税の「定額減税制度」が実施されております。

法人会の皆様方には、税務署と連携した源泉徴収義務者向け説明会の開催及び定額減税コールセンターの設置に係る周知など御協力いただきましたこと、この場を借りて御礼申し上げます。国税当局といたしましては、引き続き、関係省庁や法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を図りながら、制度の円滑な定着に向けて、引き続き事業者の皆様へ寄り添った相談を丁寧に行うとともに、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密な連携を図りながら取り組んでまいりますので、今後も制度の周知・広報に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、法人会の皆様方には、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの取組の大きな柱の一つであります、e-Taxやキャッシュレス納付などのオンライン手続の利用拡大にも御協力をいただいております。

キャッシュレス納付については、e-Taxによる口座振替である「ダイレクト納付」に関し、本年4月から利便性が更に向上しております。キャッシュレス納付の利用拡大には、国税当局の取り組みだけでなく、法人会をはじめとする関係民間団体様、税理士、金融機関等の皆様のお力添えが必要であり、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

法人会の皆様方には、今後も税務行政の良き理解者として、また協力者として、より一層忌憚のない御意見、御提案をいただきながら、更なる連携を図っていきたくと考えておりますので、引き続き、御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、公益社団法人札幌北法人会の益々の御発展と会員企業の御繁栄、並びに会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

署長プロフィール

1. 出身地／函館市 2. 主な経歴／札幌国税局課税第二部資料調査課長 根室税務署長 札幌国税局調査査察部査察管理課長 3. 前任／札幌国税局調査査察部次長 4. 趣味／野鳥及び馬観察、音楽鑑賞及び演奏 5. 好きな言葉(座右の銘)／危ぶむなかれ 危ぶめば道はなし

理事会・福利厚生制度連絡協議会開催

常任理事の補充選任と会員増強運動実施要領を承認

8月27日、本年度第2回目の理事会が、札幌サンプラザにおいて開催された。

理事会に先立ち行われた福利厚生制度連絡協議会には、大同生命保険(株)藤井北海道支社長、AIG損害保険(株)橋本法人会戦略推進部長、アフラック生命保険(株)武下札幌総合支社第一支社長等が出席した。全法連が掲げる“Challenge100キャンペーン”に向け、各社から「経営者大型保障制度」「ビックハート・ネットワーク紹介運動」「ビジネスガード40周年記念制度商品:事業継続のための地震休業サポート『地体力』」「がん保険のほか資産形成と保障の『ツミタス』・新しい形の医療保険『REASON』」などを中心とした、法人会員企業向けの新制度商品等の説明と新規法人会員獲得に向けた力強く・熱い決意表明があった。

続く理事会では、冒頭、加藤会長から、組織と厚生は車の両輪、会員増強にしっかり取り組み、組織の維持・拡大を図るとともに、法人会の福利厚生制度創設時の「会員企業を守りたい！」を理念に、会員の皆さんには事業継続のために法人会特有保険商品に契約していただくことで、それらから副次的に発生する事務手数料が、法人会の活動資金の重要な財政基盤となっている旨、また、この理事会において事業活動の根幹となる各事業委員会の運営体制、会員増強運動実施要領等について審議をお願いしたいとのあいさつがあった。

次に理事会議案の審議に入り、常任理事の補充選任、令和6年度の事業委員会及び会員増強特別委員会の構成並びに令和6年度の会員増強運動実施要領が承認され、役員のみならず、会員の会員獲得目標件数は理事一人当たり1社以上、令和6年(暦年)は新規会員170社獲得を目標とする原案が可決・承認された。

議事終了時には、7月に着任された山中札幌北税務署長からごあいさつをいただいた。

引き続き行われた理事会懇親会は、来賓でお迎えした札幌北税務署、福利厚生事業受託3社の幹部並びに顧問・相談役各位ご出席の下、札幌北税務署中田副署長の乾杯により開宴した。

「食品ロス」への対応も考慮して、いつもの宴会形式とは異なるビアガーデン風ビュッフェスタイルをホテルの協力により実施、和気あいあいとした雰囲気の中で名刺交換や歓談が行われ、今回新たに常任理事に就任された栗原弘様、笹浪圭吾様、成田昌幸様からごあいさつをいただいた。

懇親会の中締めは、大同生命保険(株)藤井北海道支社長の三本締めでお開きとなった。

今年もお盆が過ぎても秋風が吹く気配が感じられず、暑い日が続く中、昨年に引き続き「ビールジョッキ片手に暑気払い」を行うことができた。



福利厚生制度連絡協議会風景



加藤会長理事会挨拶



山中札幌北税務署長挨拶



中田札幌北税務署副署長乾杯



懇親会風景



藤井大同生命支社長三本締め

路面電車を「幌北電車庫」跡地に“ふるさと帰り”

寄稿者：札幌北法人会石狩支部角川幸治理事

2021年、札幌市電の中でもその独自のスタイルと60年に及ぶ歴史をもつM101号が、ついに引退となって、多くのファンに見送られながら廃車となりました。その車両は解体されずに、交通資料館に展示されることとなります。

その反面、同時期に活躍した他の形式の車両が、人知れずひっそりと引退・解体されていく計画を知り、幼少時は鉄北線（北24条～新琴似駅前間）、小学校・中学校の9年間は山鼻線（すすきの～教育大学前間）で市電を利用していた私は、解体前に何とか民間下げ渡しの希望が叶えられないかと行動を開始しました。

当初は、今の時代には様々な問題から、民間下げ渡しは難しいと言われてきましたが、熱心に働きかけをした結果、官公庁オークションとして、一般競争入札に付けることなら可能となり、入札に参加したのです。

本来は1両で予定していたのですが、オークションは213号と248号の2両で実施され、その両方を落札してしまいました（他に応札者はいました）。

問題は2点ありました。

1点目は、落札代金は1両あたり10万円ほどでしたが、運搬料が1両当たり300万円ほどかかること。

2点目は、その2両をどこに設置するか？です。

運搬料については、クラウドファンディングを実施して、多くの市電ファンや地域の方々にご協力いただきました。

設置場所については、私が生まれ育った北24条にかつて、「幌北電車庫」という市電の車庫があったので、その跡地に「ふるさと帰り」させようと考えて、元車庫があった場所のホテル札幌サンプラザ横の土地に設置するように準備を進めました（もう1両は、私がかつて経営していた北区屯田にある建設会社敷地内に設置）。

サンプラザ横の土地は札幌市所有の場所だったため、その計画・準備は困難を極めました。北24条商店街振興組合の小泉理事長をはじめ、多くの方々のご理解とご尽力で、2022年の春に無事に設置を完了できました。



市電248号と角川理事

その後開催されたお披露目式では、多くの皆様方にご参加いただき、盛大に市電の「ふるさと帰り」をお祝いいたしました。

それから、市電は北24条の新たなランドマークになっただけではなく、市電前ライブなどのイベントで、地域の活性化に大いに貢献しています。テレビ番組や雑誌、ネット記事などでも何度も紹介していただき、新しい名所の一つとして多くの市民に親しまれるようになりました。

これからは、カラーリングを、かつてここを走っていた時代の色に塗り替えることや、いずれは屋根を設置したりレストアをするなど、様々な計画を考えています。

夏休み親子で現場見学会を開催 今回は「石狩川改修工事・島松川左岸築堤盛土工事」

青年部会は、公共事業が社会に果たす役割とそれを支える税の意義や役割を、施工中の現場で実感してもらうことを目的として、「夏休み親子で現場見学会」が実施され、親子17名(子供9名、保護者8名)、スタッフ10名の合計27名が参加した。

この現場見学会は、札幌建青会が主催、(一社)札幌建設業協会及び(公社)札幌北法人会青年部会の共催で実施された。

今回の工事現場は「石狩川改修工事・島松川左岸築堤盛土工事」で、北広島市と恵庭市の間に位置する島松川の堤防整備を目的とした工事である。

夏休み期間中の8月2日(金)、参加者は札幌建設業協会会議室に集合し、札幌建青会会長様のごあいさつ、当会伊藤青年部会長と宮永副部会長による租税教室にて税の意義や役割をしっかりと学んだ後、貸切バスで工事現場に向け出発した。

現場では、安全チョッキとヘルメットを着用して、ちょっぴり緊張した面持ちで、札幌開発建設部千歳川河川事務所長様のごあいさつと工事概要説明を受けた後、広大な工事現場で重機を実際に操作して土を掘ってみたり、タブレットと測量器を使って土中に埋められた宝物を探したり、「重機ラジコン」を操作してお菓子をゲットするなど、模擬工事体験により驚きと感動に満ちた現場見学となった。

現場見学後は、日本ハムファイターズの本拠地「エスコンフィールド北海道」で昼食会、球場の天井が開放された外野席スタンドで爽やかな風が吹く中、昼食を食べたことも夏休みの思い出となった。



親子現場見学会・租税教室



安全チョッキとヘルメットを着用



油圧ショベルを操作



ラジコンでお菓子をゲット



みんなで記念写真



天井が開放されたエスコンフィールド

(協力団体の紹介：北海道開発局 札幌開発建設部 宮永建設(株) (株)岩崎 (株)建設システム (株)共成レンテム)

小学校6校で租税教室を開催 「キャリア教育」も実践

青年部会では5月から7月にかけて、小学6年生を対象に出前出張による租税教室を6小学校で開催し、児童397名が受講した。租税教室の開催に当たっては、青年部会の役員・部会員が司会や講師、パソコン操作等をそれぞれ担当して実施した。

受講した児童からの答えに窮するような鋭い質問には、「自分で調べてみよう！」と自己学習の大切さも伝えることができ、有意義な授業となった。

租税教室終了時には、皆が興味津々の1億円レプリカを持ち上げ、約10キログラムの重さを体感した。

また、太平南小学校では3年連続で、租税教室に加え児童に仕事を学ぶ機会を提供する「キャリア教育」開催の要請を受け、石黒副部長が講師となって、自身がGMを務める㈱ナンシンデザインの沿革や業務内容をスマホに保存した情報をスクリーンに映し出して説明する一方、児童に「将来どんな仕事をしたいのか」、「なぜその仕事をしたいのか」を問い掛けながら対話重視の授業を実施した。

最後に、自分がやりたい仕事・進みたい道を見つけ、その目標を実現するために努力することが大切であると熱く語り、授業を締めくくった。

5月15日 新光小学校117名



5月27日 太平南小学校58名



6月13日
丘珠小学校
47名



6月24日
中沼小学校
30名



7月3日
栄東小学校
65名














7月8日
栄北小学校
80名



財産債務調書制度の改正と過少申告加算税等の特例措置

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 互井 敏勝

-  **リサ** 令和5年分以後の財産債務調書制度について改正がありましたね。
-  **サキ先生** 財産債務調書の提出義務者や提出期限などについて見直しが行われました。
-  **リサ** 具体的にはどのような見直しですか？
-  **サキ先生** 改正前の財産債務調書の提出義務者は、その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2000万円を超え、かつ、その年の12月31日においてその価額の合計額が3億円以上の財産またはその価額の合計額が1億円以上の有価証券等を有する場合とされていましたが、これに加えて、その年の12月31日において、その合計額が10億円以上の財産を有する方が新たな提出義務者となりました。また、提出期限がその年の翌年の3月15日からその年の翌年の6月30日とされるとともに、財産債務調書への記載を省略することができる家庭用動産の取得価額の基準を100万円未満から300万円未満に引き上げるなど記載を簡略化できる範囲が拡充されました。
-  **リサ** なぜ、このような見直しがされたのですか？
-  **サキ先生** 改正前の制度では、その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が2000万円以下の方は、仮に高額な資産を保有していたとしても、提出義務がないため、納税者の財産状況等を十分に把握することができていない面があったためです。今回の改正では、提出義務者の事務負担の軽減の観点から、提出期限が後倒しされるとともに、記載事項の運用上の簡略化が行われた上で、提出義務者の範囲の見直しが行われました。
-  **リサ** 財産債務調書の提出に関して、過少申告加算税等の特例措置があると聞きましたが、どのようなものですか？
-  **サキ先生** 財産債務調書を提出期限内に提出した場合に、財産債務調書に記載がある財産または債務に関して所得税・相続税の申告漏れが生じたときは、その財産または債務に係る過少申告加算税等が5%軽減されます。また、提出期限内に提出がない場合または提出期限内に提出された財産債務調書に記載すべき財産または債務の記載がない場合に、その財産または債務に関して所得税の申告漏れが生じたときは、その財産または債務に係る過少申告加算税等が5%加重されます(相続財産債務を有する方の責めに帰すべき事由がなく提出等がない場合には、加重対象となりません)。
-  **リサ** 今回の改正で提出期限後に財産債務調書が提出された場合の宥恕(ゆじょ)措置も見直されたと聞きましたが、どのようなものですか？
-  **サキ先生** 提出期限後に財産債務調書が提出された場合において、その提出が、その財産債務に係る所得税又は財産に対する相続税についての調査があったことにより更正または決定があるべきことを予知してされたものでないときは、その財産債務調書は提出期限内に提出されたものとみなす措置について、その提出が調査通知前にされたものである場合に限り、適用することとされました。
-  **リサ** まずは、財産債務調書の提出漏れがないようにすることが大切ですね。

筆者紹介

互井敏勝(たがい・としかつ)

1968年生まれ。東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。近著『令和6年版 税制改正経過一覽ハンドブック』、『経営に活かす税務の数的基準』(共著、大蔵財務協会)、『改訂版所得税重要事例集』(共著、税務研究会)など。

女性部会企業訪問研修～NHK札幌放送局を見学～

札幌北法人会女性部会(犬嶋部会長)は、8月6日(火)・7日(水)の2日間に分かれて、参加者20名による企業訪問研修を実施した。

今回は、令和3年6月に新社屋へ移転したNHK札幌放送局を、NHK財団札幌支局の明石治美様の案内により、①8K公開スタジオで280インチの8Kスーパーハイビジョンと22.2chの立体音響を視聴、②大道具室で実際に使用する美術セットを見学、③プロ用テレビカメラの操作を体験、④サブコントロールルーム(復調整室)を特別に見学、⑤札幌放送局で一番大きいT-1スタジオで「北海道道」の番組セットをバックに記念写真を、⑥見学終了後に、ロビーでチョコちゃんと一緒に写真を撮りました。予約申込時には、アナウンサーの講話も予定されていたが、パリオリンピック開催で他放送局へ応援に駆り出されたため、聴講することができなかったが、普段テレビ画面では見ることのできない放送局の施設や設備等を見学でき、大満足の日でした。

NHK札幌放送局では、随時見学の申し込みを受け付けておりますので、興味のある方は同局のホームページでご確認ください。



犬嶋部会長あいさつ



チョコちゃんと集合写真



セットの前で

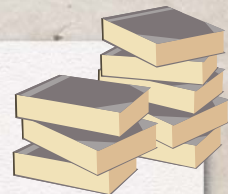


カメラ操作体験

雑談・雑学の庭

「秋分の日」は計算で決定する

フリーランスライター 藤木 順平



今年の9月は楽しい!土曜日・日曜日とあわせた3連休が2回ある。それも、14日～16日、21日～23日と2週にわたっている。さらに楽しいのが2年後、2026年の9月には「5連休」がある。これらの連休に大きな役割を果たしているのが「秋分の日」だろう。今年のそれは22日、再来年は23日である。

秋分の日(春分の日も同じ)は、法的に具体的な月日は定められていない。秋分とは「太陽が秋分点(天の赤道を北から南へ横切る点)を通過すること」なのだそう。なんだかよくわからないが、天文計算によってその日が22日とか23日に決まる(まれに24日も)。毎年2月、上記の計算方法で翌年の春分・秋分の日がちが決定され官報で公告される。官報で公告とは、話は大きくなってきた。ということは、再来年の秋分の日の日には公式には未決定なのだ。23日で大丈夫?

「暑さ寒さも彼岸まで」というが、実際は春のお彼岸はまだ寒く、秋のお彼岸はまだ暑い。でも、いい加減なことわざと思っはいけないよ。これには「つらいこともいずれ時期が来れば去っていく」という解釈もある。つらい苦しいも「給料日」まで…なんてね。

筆者紹介

藤木 順平(ふじき・じゅんぺい) フリーランスライター。日本笑い学会会員。

春の会員親睦ゴルフコンペを開催

札幌北法人会の会員親睦ゴルフコンペは6月26日(水)、36名が参加して札幌ベイゴルフ倶楽部で開催された。この日は、生憎スタート時は降雨となったが、中盤からは徐々に天気も回復しプレーを楽しんだ。

コンペ終了後の昼食会・表彰式では、順位賞・個人賞受賞者に健闘を讃える拍手が送られた。

優勝に輝いたのは、佐々木司氏(株TSUKASAコーポレーション)、バスグロ賞は、アウト40・イン37・グロス77で小野木完司氏(株富士防災システム)が獲得した。



春の親睦ゴルフコンペ集合写真



堂腰会員交流担当
副会長あいさつ



加藤会長から優勝者へ

青年部会ゴルフコンペ・会員交流会を開催

青年部会のゴルフコンペは7月2日(火)、最高気温27度と穏やかな天気の中、伊藤部会長ほか27名の部会員が参加し札幌ベイゴルフ倶楽部で開催された。

また、表彰式は会員交流会を兼ねて、午後7時から会場を松尾ジンギスカン札幌北19条東店に移し26名が参加して開催された。

優勝は坂口直也氏〔株三和総業〕、バスグロ賞は同スコアが2名の中、アウト38・イン41・グロス79で森下邦満氏〔株東洋電気産業〕が獲得した。



青年部会親睦ゴルフコンペ



和やかな？表彰式



なぜか「スン」としている
小関ゴルフコンペ担当副部会長

社会貢献事業

札幌北法人会においては、基本方針に掲げる地域の公共施設への教育用機材、障がい者支援機器、図書等の寄贈を通じて、地域の福祉と環境の向上に資することを目的に、毎年、社会貢献事業を展開しています。

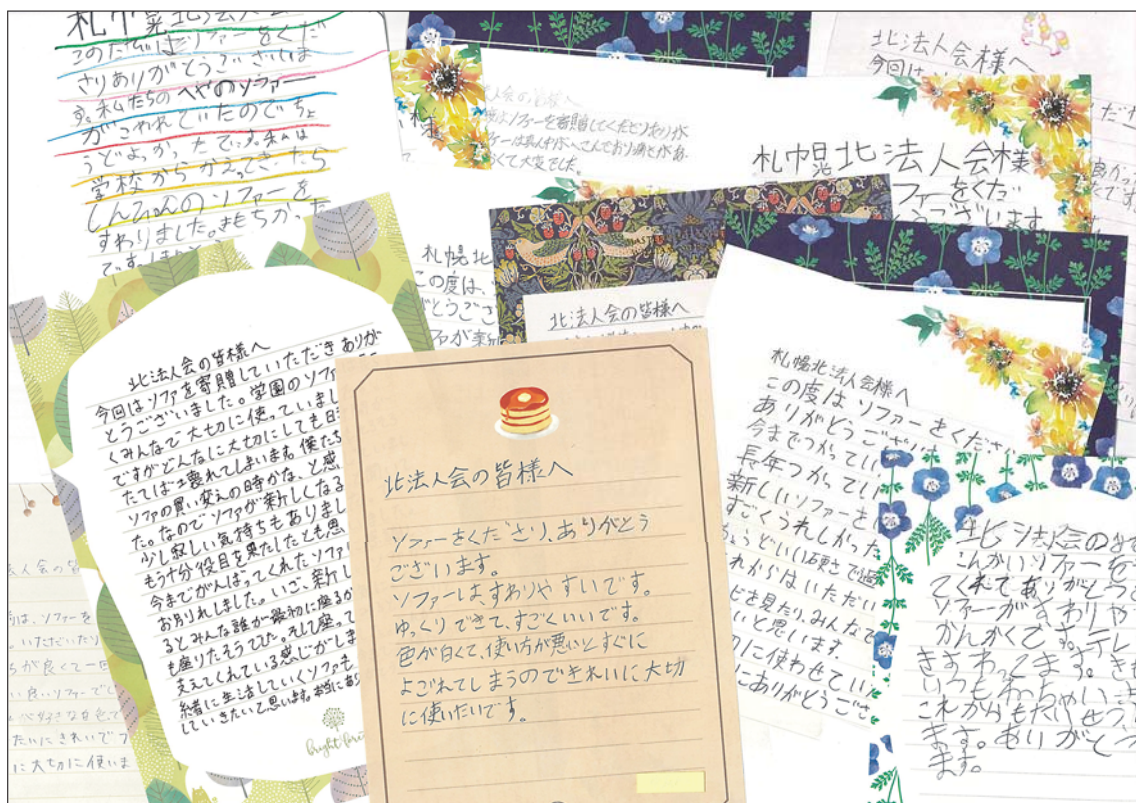
札幌支部におきまして7月26日(金)に、安田社会貢献担当副会長、成田社会貢献副委員長(常任理事)が児童養護施設「興正学園」と児童養護施設「柏葉荘」を訪問して、興正学園には共同生活スペース用として3人掛けソファ6脚、柏葉荘には災害時及び野外活動用としてカセットボンベ式発電機と学用品をそれぞれ贈呈しました。



「興正学園」にて贈呈式



「柏葉荘」にて贈呈式



子供たちからお礼のお手紙を沢山いただきました

7月23日 第3回抽選会を実施

ファイターズ観戦チケット プレゼント 無事終了!

今年度もたくさんのご応募ありがとうございました。



品野常任理事

差し上げます



法人会では、下記参考図書を無料で差し上げています。

(在庫に限りがありますので、先着順とさせていただきます。)

ご希望の方は、事務局(札幌市北区北24条西4丁目3-12 第26桂和ビル5階
電話011-709-8802)へお引き取りにおいでください。

なお、郵送ご希望の方は、会社名、送付先、冊子名をご記入のうえ、郵送料として
郵便切手を添えてお申し込みください。

郵送料は、1冊までは180円、2冊は215円となります。

在庫確認などご不明な点は事務局までお問い合わせください。

会社がもらえる助成金活用のポイント 令和6年版

A5判 64ページ(120g)

著者 社会保険労務士

桑野 真浩

企画・制作 清文社



令和6年版 基礎からわかる 社会保険・労働保険の事務手続

A5判 48ページ(105g)

著者 特定社会保険労務士

五十嵐 芳樹

企画・制作 清文社



札幌北法人会 令和6年度 会員増強チャレンジ

今年も入会申込セット(封筒)に同封します!未加入企業をご紹介ください!

企業経営に大きく役立つ

法人会活動

もっと経営を
活性化したい

正しい税知識を 社会のお役に
身に付けたい 立ちたい

そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、
それが法人会です。



税制改正提言

- 公平で健全な税制の実現を目指し、
会員企業の意見や要望を国等へ
提言!
- 全国大会や全道大会に参加

社会貢献活動

- 地方自治体、公共施設等にAEDや
災害時対応用品を寄贈

会員交流

- 賀詞交歓会など各種懇親会を通じて
異業種交流や人脈形成を図る
- 会員親睦のためのゴルフコンペや
パークゴルフを実施

女性部会の活動

- 税の啓発活動
- 絵はがきコンクールの取組
- 食品ロスへの取組
- 女性フォーラム・全道大会に参加

青年部会の活動

- 楽しく学べる租税教室
- 健康経営プロジェクトの推進
- 青年の集い(全国・全道)に参加



入会のお申し込み・お問い合わせは
公益社団法人 **札幌北法人会**

〒001-0024 札幌市北区北24条西4丁目3-12 第26桂和ビル5F
TEL(011)709-8802 FAX(011)709-8830
<https://www.sapporo-kita.or.jp/> E-mail:info@sapporo-kita.or.jp